



広報

あいお

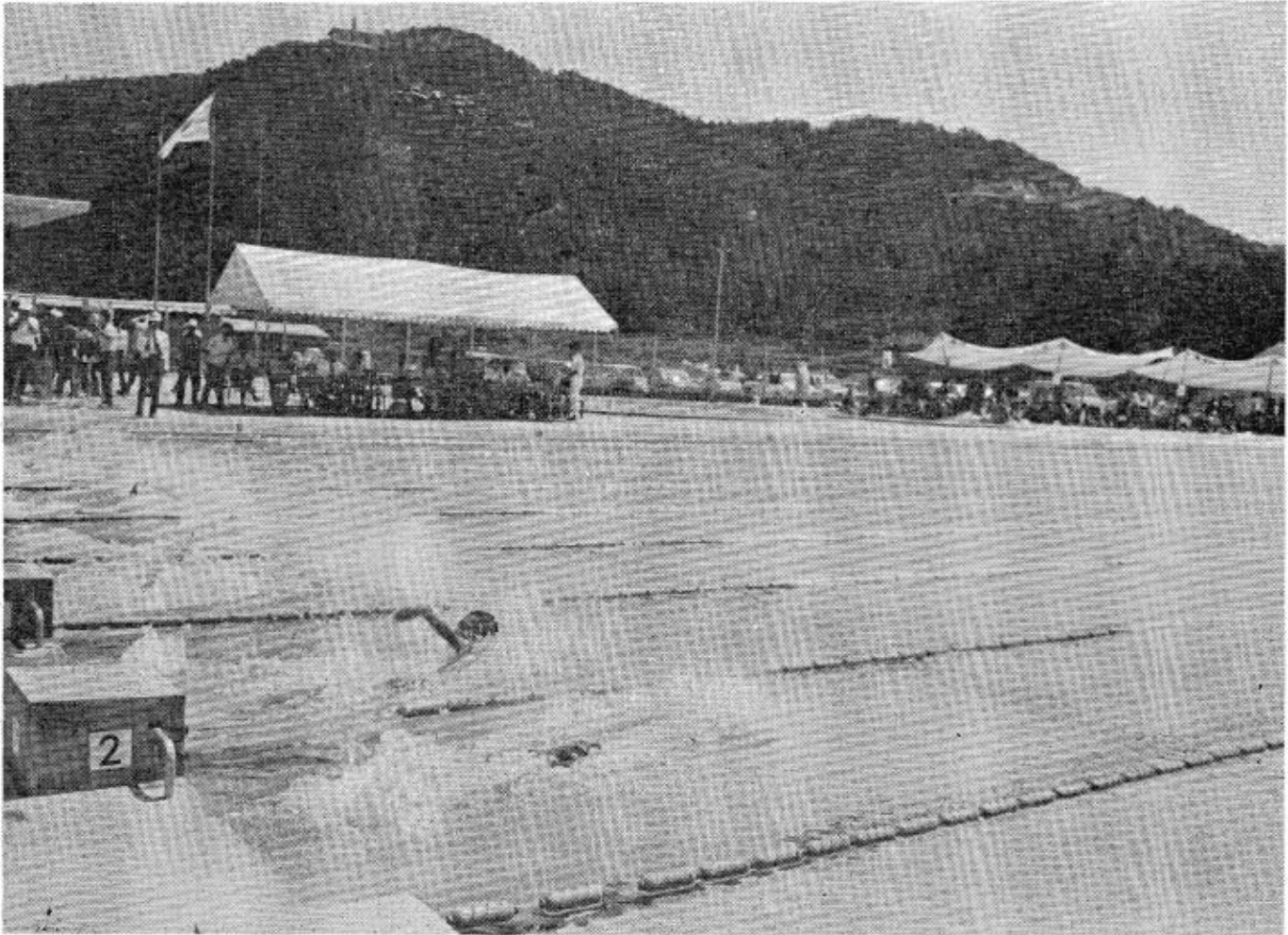
昭和47年7月25日

No. 113

人口と世帯数

(7月1日現在)

人口	9489人
男	4516人
女	4973人
世帯数	2404世帯



水しぶきをあげる中学生（町民プールにて）

○

「とじこんで保存しましょう」

○

夏休みの

すごさせ方

夏休みが学校生活から解放され、楽しいといっぱいの反面、とかく生活が乱れがちになります。

毎日の生活にリズムをもたせ、規則正しい生活をさせるためにも日課表を作成させ、毎日それが習慣として守れるように指導してやりましょう。

いまの子は、忍耐力やたくましさに欠けています。そのためにも、この夏休みの生活は海や山の大自然にふれ、心身の鍛練やこう然の気を養わせるようにしましょう。

国民年金の

所得比例制に

加入しましょう

国民年金の保険料を多く納めてよいから、老後になつてより多くの老令年金を受けたいと希望されている方のために、国民年金には所得比例制がとり入れられております。

所得比例制の加入者は次のとおり、強制加入者と任意加入者（希望により加入する制度）とに分かれております。

①強制加入者

農業者年金に加入しなければならぬ方、及び希望により農業者年金に加入している方は、国民年金の所得比例制に必ず加入しなければならぬことになっております。

②任意加入者

強制加入者以外の方で、国民年金に加入している方は、離れでも希望により加入出来ます。

所得比例制の保険料は月額三五〇円で所得比例制に加入された月から、普通の保険料五五〇円（七月一日から引上げ）とあわせ九〇〇円の保険料を納めて頂く

ことになりまます。この場合、農業者年金の加入者は、所得比例制の強制加入者でありますから、農業者年金に加入した月から所得比例制の保険料を納めて頂くことになりまます。届出が遅れるときかのぼって納めて頂

くことになりまますのでご注意ください。任意加入者は申し出された月から所得比例制の加入者となつてその月から保険料を納めて頂くことになりまますから、早く申し出されればそれだけ老令年金が多く受けられることになりまます。老後の生活の安定のため、たくさんのかたがたがこの所得比例制に加入されまますようおすすめていたしまます。

福祉年金の

請求もれは

ありませんか

国民年金の福祉年金には七十才になつた方が受けられる老令福祉年金、人の手助けがなければ日常生活が出来ない方（二十才以上）

が受けられる障害福祉年金、母子家庭となり、義務教育終了前の子供さんのある方が受けられる母子福祉年金があります。

このような状態にある方は福祉年金が受けられますので請求して下さい。請求が遅れますと、受ける権利ができたときまでさか

のほつて、必要な書類をととのえなければなりませんし、五年を過ぎまますと時効により請求できなくなります。また、公務扶助料などが受けられる障害福祉年金、母子家庭となり、義務教育終了前の子供さんのある方が受けられる母子福祉年金があります。

このような状態にある方は福祉年金が受けられますので請求して下さい。請求が遅れますと、受ける権利ができたときまでさか

が受けられますのでご相談下さい。国民年金の福祉年金について詳しいことは、お気軽に 保険年金課

夏の

交通規則が

次のように

行なわれまます

昨年の中道方面の交通規制を実施されましたが本年も引続き一方通行が拡大され規制されまます。

①駐車禁止

一、区間
花香Ⅱ室田商店前から中道經由、西青江Ⅱ河内商店前までの県道及び中道浜三叉路から赤石下村みかん園三叉路までの町道二、期間七月十九日から八月三十一日まで

今年も夏休み期をむかえレジャー帰省、海水浴等の夏季における解放感からの心のゆるみ、又、暑さによる疲労などから例年この時期には交通事故が多く発生してまます。

夏季の 交通事故を なくしよう

このことから夏季における交通事故防止を目標に掲げ推進することとしていますが、最近の事故の実態は速度違反、無理な追越し、割り込みなどの無様運転をはじめ過労運転事故や飲酒運転事故が多いなど、運転マナーとルール無視が目につきますので、このようないふふにように運転者は正しい運転をし夏の季節を楽しく過しましよう。

ごみを出すのは

指定日に

ごみ収集車を厚生年金融資を受け購入し、ごみの収集をはじめから四ヶ月たちまました。その間、皆様方のご協力により収集業務も順調に行なわれておりまますし、かし収集日でない日にごみが出されて

- ◇ 大河内北～日地 毎週 水・土曜日
- ◇ 金山令～砥園町 毎週 火・金曜日
- ◇ 下 村～黒湯南 毎週月・木曜日

いる所もありません。

ごみの集日は次のように地区別についておりまますので、日程に従い収集予定時間の直前に出して下さい



マイホームと税金

住宅も税金と無縁ではありません。マイホームづくりと税金について説明してみましよう。

(一)登録免許税 買った土地や新築した家の所有権登記をするにあたってかかる税金です。税率は売買の場合が不動産評価額の5%、新築家屋の保存登記は0.6%です。ただし、四八年三月三十一日までに新築した自分の住宅で、一むねの床面積が一六五平方メートル以下のものは、保存登記も建売住宅を買ったときの移転登記も、税率は0.1%ですみまます。

(二)不動産取得税 不動産を手に入れたときにかかる県税です。税率は3%ですが一定の要件にあてはまる新築住宅などには一五〇万円控除があります。

(三)所得税の住宅取得控除 四八年一月三十一日までの間に、新築工事に着手したり、未使用の新築家屋を買った場合、床面積三・三平方メートルあたり一〇万を取得価格とし、その1%（最高二万円）が、居住した

年以後三年間、所得税額から控除されます。ただし、その家屋の床面積が一二〇平方メートル以下などの条件があります。

例 共かせぎと贈与税 共かせぎ夫婦が資金を出しあって住宅を取得し、登記の名義を夫にすると、妻が出した資金は夫への贈与になり贈与税がかかります。こんなときには、出しあった資金額に応じて共有登記にすれば、贈与になりません。

消火器の使い方

現在、消防法では、火災の種類をA・B・Cの三つに区分しています。また、消火器も火災の種類に適合するように区分して作られています。つまり、一つの消火器が、どの火災に適合するかはA・B・Cという記号と白・黄・青の三色の標識のくみ合わせでわかるように次のような要領で表示しています。

火災の区分	火災の種類	消火器の標識
A	木材、紙など普通火災	白色の円形
B	石油など油火災	黄色の円形
C	電気火災	青色の円形

また、どの火災にも対応する消火器には、白・黄・青の三つの円形標識がされています。

野鳥を可愛がりましよう

野生鳥獣を飼うには許可がいります

我が国には、約四二四種の鳥類がすんだり渡来しています。

皆さんの家で飼っている小鳥類は、害虫や雑草の実が主食ですから、農作物や森林などの天敵として、大きな働きをしています。

◎野鳥を自然にかえそう。野鳥たちは、自然の中で自由にしかも私たち人間との相互扶助によって、生活しています。鳴声がよく、姿が美しいなどの理由で小さな「カゴ」の

中に、とじこめられるのはかわいそうです。

野鳥を、自然にかえしてやるのが野鳥を愛することなのです。

◎野鳥を飼う場合には愛玩のため飼うには、メジロ・ホオジロなど七種類については、県知事、他の鳥類については、環境庁長官の捕獲許可、その鳥を餌づけして飼うには、県知事の飼養許可がいります。

◎手続きはどうすればよい

か。

捕獲又は、飼養する場合は、環境庁長官か県知事の許可が必要です。

手続きは、町役場産業課で行なっています。

尚詳細については、左記の方が県知事より狩猟監視員に任命されていますのでおたずね下さい。

- 兵 中 小川 勝
- 西天田 福田泰典



観光週間は始まりです

近年余暇の活用が盛んになり、各地の観光施設を利用する機会が多くなりました。

皆さんが楽しく又気持ちよく遊べるためには、各々が守らなければならないことがあります。

この正しい観光普及のため第八回「観光道徳の高揚と観光資源の保護週間」(観光週間)が総理府、運輸省や県及関係団体の主催に

- より実施されますので、皆さんもこの週間をよくご理解いただきこの運動の推進にご協力ください。
- 一、実施週間
昭和四十七年八月一日(火)～八月七日(月)まで
- 二、実施目標
- (1)観光道徳の高揚
 - (2)観光資源の保護
 - (3)観光地の美化
 - (4)観光旅行の安全の確保

”想い出が心に残る 愛の献血“

人間関係はむずかしいけれど、美しい心は皆同じ九月と三月に当町で献血を実施する予定です。ご協力をお願いします。



愛の献血
みんなで助け合おう
愛の血液で

家出人の相談

山口県警察本部と県下の警察署では、家出をしたりあるいは急に音信がなくなつて、いくら探しても所在がわからず、お困りの方のご相談に応じることになりましたので気軽に遠慮なくご利用下さい。

○相談日

八月十五日まで

○相談を受ける場所

山口県警察本部鑑識課内
身元確認相談所

○小郡警察署

家出人等相談所

○相談においてになる際のお願ひ

- 一、家出された方の写真
 - 二、身体の特徴などをよく知っておくこと。
 - 三、手紙、日記、ノート類で手がかりとなるもの。
 - 四、家出人などの立寄ると思われる親類、友人、知人などの住所、氏名等ご持参下さい。
- なおご相談を希望される方は最寄の警察官駐在所、派出所または警察官にご連絡ください。

食中毒シーズンです

病原微生物



非衛生的な食品に気を付けましょう

「食品衛生総点検の日」の設定について

設定について

夏は食べ物がくさったり変敗し易い季節であり食中毒や消化器系伝染病が多発する傾向にあります。

山口食品衛生同業組合連合会では山口保健所と共催して夏の期間毎月「食品衛生総点検の日」を設けて次の要領で食品製造所や販売店、食堂、旅館などが一斉に清掃や不衛生食品の排除等総点検をし食品衛生の万全を期することにしていますのでお知らせします。

一、実施要項

(1) 期日 毎月二十五日 (七月・八月・九月の三ヶ月間)

(2) 実施項目

(ア) 各施設ごとに自主点検を実施する。清掃の実施。販売食品の点検

(イ) 食品衛生監視員、食品衛生指導員による食品関係営業施設の巡回指導。食品の点検

(ウ) 消費モニターによる食料品販売店の調査および購入食品の調査

(エ) 苦情は買った店で、苦情承ります。苦情承ります。

(オ) ステッカー店頭掲示

右の要領で実施すること

右の要領で実施すること

右の要領で実施すること

漁協青年部 竹島を清掃

今年も町内の海水浴場は海水客やキャンプ客によって大変な賑やかさが予想されます。これに先立ち秋穂漁協・秋穂新生漁協の青年部のみなさん総勢二十名は梅雨晴の砂浜にはゴミ・空かん・空ビンが沢山ありましたがみなさんの協力で海浜は美しくなりました。

家事相談のお知らせ

山口家庭裁判所では、夫婦・親子・相続その他家庭内、親族間のいろいろな問題について相談を行なっています。

○相談の場所

山口家庭裁判所(受付は南側玄関)および徳山・萩・岩国・下関・船木・宇部・柳井の各支部ならびに美祿・久賀の各出張所です。

○相談の日時

毎日(休祭日を除く)午前九時から午後四時(土曜日は午前中)まで
相談は、すべて無料で秘密は固く守られます。近くの裁判所に遠慮なく気軽にお出向き下さい。

山口家庭裁判所は

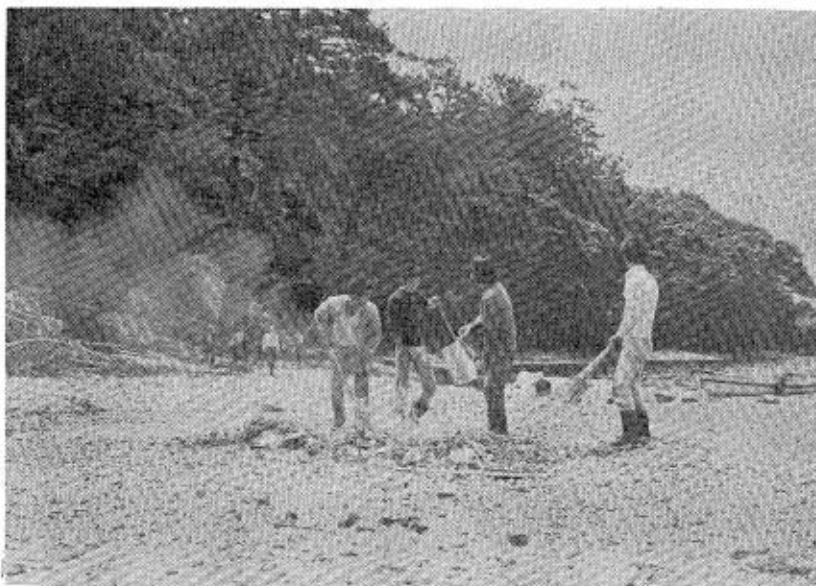
山口市駅通り一丁目

六十一

電話山口①一三三〇

山口駅から徒歩で

約三分



新製品を

選ぶとき



消費者
ものを買うとき「新製品」ということは非常に魅力を感じさせるものです。しかし、それはメーカーにとっては売上げを伸ばす一つのセールス用語なので

- ◎ アイディアを商品にしたもの
- ◎ アイディアを商品に改良したもの、などがあ
- ◎ アイディアを商品に改良したもの、などがあ
- ◎ アイディアを商品に改良したもの、などがあ
- ◎ アイディアを商品に改良したもの、などがあ

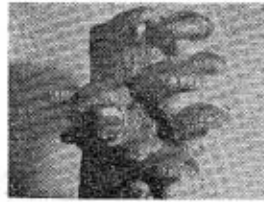
も普及していない、つまり商品として定着していないものを買い込む人を皮肉ったものです。

また、外観だけを変えたものは、メーカーが価格をさげないために、計画的にチェンジし、流行商品として取り扱ったものがほとんどです。

場合は、実際使用してみるとアイディアだけでは実際に適さないことが多いものです。

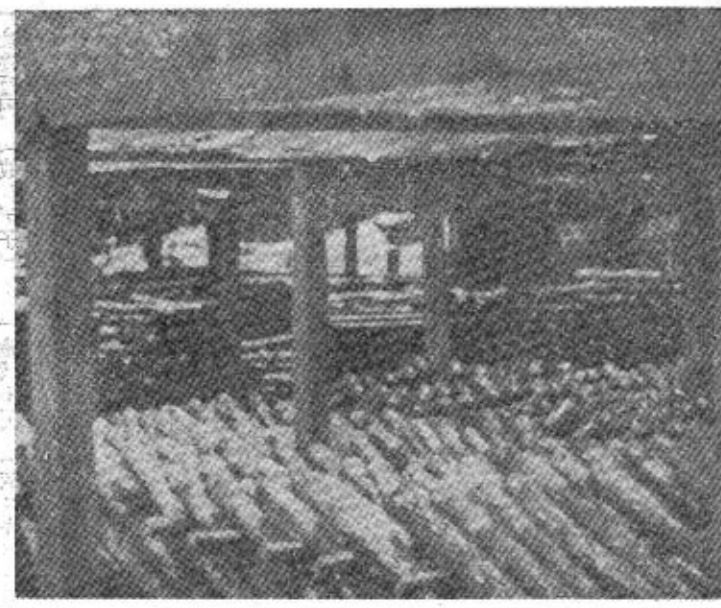
また、便利なものに改良した場合でも一見便利そうですが、その利便性に問題があり、たとえば、リモコンテレビのようにかえって操作音が耳障りになることもあります。いずれにしても新製品ということばや、テレビのコマーシャルにふりまわされず内容をよく考えて見る必要があるようです。

夏のシイタケ栽培



シイタケの菌糸にとって三〇度を越える高温は、禁物です。そこで、シイタケ栽培では、夏のほだ場管理がポイントになります。ほだ木を風通しの良い涼しい環境下に置くよう次の点に注意してください。

- 一、ほだ木には、直射日光を当てないようにする。
- 二、樹の陰に伏せ込んである場合でも日陰の少ない所では笠木を全面にかけます。
- 三、晴天と高温が続くと乾燥しがちになります。伐採跡地に笠木法で伏せよう。
- 四、水の便利がよい所では毎夕一回灌水します。これは、真夏の高温下でも菌糸の最もよく伸びる温度(二十二〜二十八度)まで下げることができると同時に、ほだ木のかわきすぎるのを防ぎます。
- 五、梅雨期に伸びた雑草や灌木を除き、ほだ場の風通しを良くしよう。



捨て犬や 放し飼いは やめましょう

野犬や、犬の放し飼いに よる苦情が絶えません。町でも、捕獲員による野犬の捕獲や、器具により捕獲するなど野犬の一掃に努めておられますが、野犬は少なくならないのが実情です。

そこで、各家庭におかれても次のことに是非ご協力下さい。

◎…犬の放し飼いは やめましょう

犬の放し飼いは、農作物を荒したり、人を咬んだりするものになります。犬を飼っておられる方は登録と狂犬病の予防注射を受け、人に迷惑をかけるないように、よくつないで飼いましょう。

◎…捨て犬はやめましょう

捨て犬は野犬のもとで、か月もすればりっぱな野犬となります。捕野犬は獲が非常に困難になりますので、捨て犬は絶対にしないようにして下さい。

◎…不用犬引取りを利用しましょう

毎週木曜日は不用犬の引取りです。不用犬は他所に捨てることなく、引取り日の午前九時までに町役場か、大海支所にご持参下さい。

野犬を撲滅するため、右のことはみんなが守りましょう。

